



2021年11月8日

## サステナビリティ経営の推進・強化について

株式会社ひろぎんホールディングス（社長 部谷 俊雄）では、カーボンニュートラルへの対応など、サステナビリティを巡る課題への解決に向けて、今後一層の取組み強化を行うため、下記の通り、サステナビリティ基本方針の制定と組織体制の整備を実施しますので、お知らせいたします。

今後は、当社グループのみならず、地域社会・お客さまが直面する環境・社会課題の解決に向けて、グループのあらゆる機能とアライアンスを活用した非金融分野を含めたソリューションの充実・強化を進めていくなど、〈地域総合サービスグループ〉として本業を通じた取組みを推進してまいります。

記

### 1. 「サステナビリティ基本方針」の新規制定

当社グループは、サステナビリティを巡る課題を重要な経営課題として認識し、地域総合サービスの展開を通じて、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長とともに、当社グループ自身の持続的成長と企業価値向上の好循環の実現を図ることを目的として、本日開催の取締役会決議により、【別紙】の通り、「サステナビリティ基本方針」を制定しました。

### 2. 「サステナビリティ統括室」の新設

経営企画部経営企画グループ内の「SDGs/ESG 担当」を廃止し、「サステナビリティ統括室」として発展的に改組することで、当社グループ内のサステナビリティを巡る課題への対応に係る統括機能の強化とグループを挙げた取組みの強化・充実を進めてまいります。

### 3. 「グループサステナビリティ推進委員会」の新設

当社グループのサステナビリティを巡る課題への対応を審議・検討する当社社長の諮問機関として、「グループサステナビリティ推進委員会」を新設しました。今後は、同委員会の審議内容を当社グループの経営計画に反映させるなど経営課題としての取組みを強化してまいります。

併せて、委員会の下部組織として「カーボンニュートラル推進ワーキンググループ」および「ダイバーシティ&インクルージョン推進ワーキンググループ」の2つの専門部会を新設しました。今後は、同専門部会にて、様々なステークホルダーの権利や立場を尊重した多様な議論を展開しつつ、環境・社会課題に対する取組みを強化してまいります。

### 4. 実施日

2021年11月8日（月）

以上



当社グループでは、SDGsへの取組みを強化しており、関連するニュースリリースに「SDGs 17の目標アイコン」を明示しています。

【SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標】

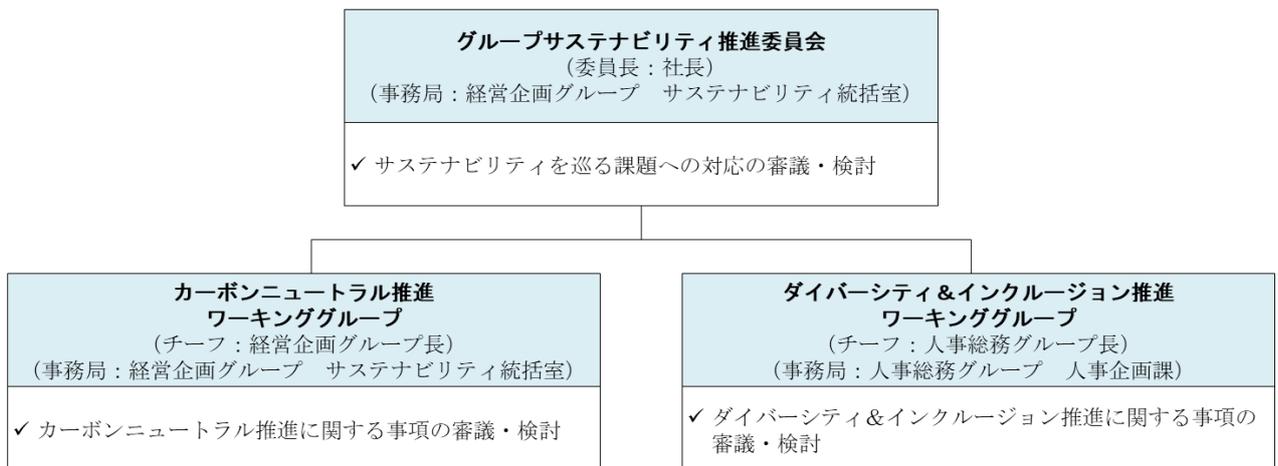
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。

持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

(参考①：組織図)



(参考②：サステナビリティ推進体制)



本件に関するお問い合わせ先  
株式会社ひろぎんホールディングス 経営企画部  
TEL (082) 245-5151 (代表)

# 株式会社ひろぎんホールディングス サステナビリティ基本方針

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、地域社会、お客さま、株主・投資家の皆さま、当社グループ従事者をはじめとする様々なステークホルダーの権利や立場を尊重しつつ適切に協働し、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長とともに、当社グループ自身の持続的成長と企業価値向上の好循環を実現させることで、当社グループの経営理念の実現を図ってまいります。

## 1. グループ事業戦略の策定と遂行

当社グループは、国連による持続可能な開発目標 (SDGs) やパリ協定、その他の各種社会的目標・社会的規範や地域社会・お客さまのニーズ・状況等を踏まえた事業戦略を策定し遂行します。

## 2. 優先的取組事項(マテリアリティ)の特定と対応

当社グループは、当社グループのみならず地域社会・お客さまや自然環境にとっても持続可能な成長につながる優先的取組事項(マテリアリティ)を特定し、地域総合サービスグループとして本業を通じた取組みを推進します。

## 3. 社会的・環境的影響を重視した取組み

当社グループは、事業活動による、将来世代にもわたる社会・環境への影響(インパクト)を常に考慮し、ネガティブ・インパクトの低減を図る一方で、ポジティブ・インパクトが継続的に増大する取組みを展開します。

## 4. 人的資本・知的財産等への投資と資源配分

当社グループは、当社グループのみならず地域社会・お客さまや自然環境のサステナビリティ向上に向けた観点も含めて、多様な人的資本・知的財産等への投資と蓄積を進め、適時適切な経営資源の配分を行います。

## 5. ガバナンスと開示

当社グループは、この基本方針に基づく取組み等について、実効的で公正なガバナンスを構築するとともに、定期的または必要に応じて随時、開示し、説明責任とコミットメントを果たします。